

株 主 各 位

大阪市中央区久太郎町二丁目2番8号

株式会社 **ヤギ**

代表取締役社長 八木 秀 夫

第102期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第102期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、後記の「議決権の代理行使の勧誘に関する参考書類」をご検討いただき、同封の委任状用紙に議案に対する賛否をご表示、ご押印のうえご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | |
|-----------------|---|
| 1. 日 時 | 平成26年6月27日（金曜日）午前10時 |
| 2. 場 所 | 大阪市中央区久太郎町二丁目2番8号
当社 本店3階会議室
(末尾の株主総会会場ご案内略図をご参照ください) |
| 3. 目的事項
報告事項 | 1. 第102期（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）
事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人
および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第102期（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）
計算書類の内容報告の件 |
| 決議事項 | |
| 第1号議案 | 剰余金処分の件 |
| 第2号議案 | 取締役8名選任の件 |
| 第3号議案 | 補欠監査役2名選任の件 |

第1号議案から第3号議案の概要は、後記の「議決権の代理行使の勧誘に関する参考書類」（39頁から44頁）に記載のとおりであります。

以 上

- ~~~~~
- ・当日ご出席の際は、お手数ながら同封の委任状用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ・事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス<http://www.yaginet.co.jp>）に掲載させていただきます。

(添付書類)

事業報告

(平成25年4月1日から
平成26年3月31日まで)

I. 企業集団の現況に関する事項

1. 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府による経済政策への期待感や金融緩和による円安・株高の進行により、輸出企業を中心に景気回復の傾向が見られました。

繊維業界におきましては、円安定着による輸入商品のコストアップや海外景気の下振れリスク、平成26年4月からの消費税増税による個人消費への影響の懸念もあり、依然として不透明な状況が続き、一部の高価格商品の売れ行きは好調ながら、全体的には低調に推移しました。

このような状況の下、当社グループは、中期経営計画「NEW YAGI 120」の最終年度にあたり、重点施策である「海外市場の開拓」「川下志向」「機能強化」「人材育成と社内インフラの整備」を進めてまいりました。原料、テキスタイル、繊維二次製品の各部門におきまして、高付加価値商品の開発や優良取引先との取り組み強化に注力するとともに、チャイナプラスワンの開拓に努め、生産拠点を柔軟に使い分けることで供給体制の強化を図ってまいりました。

この結果、当連結会計年度の売上高は120,010百万円（前期比5.4%増）、営業利益は1,676百万円（前期比43.8%減）、経常利益は2,430百万円（前期比25.2%減）となり、当期純利益は1,232百万円（前期比33.0%減）となりました。

当連結会計年度における部門別の概況は次のとおりであります。

【原料部門】

原料部門では、天然繊維分野につきましては、輸入原料のコストアップが続き、採算の見直しを迫られるなか、その値上げ分を売り先に転嫁することができず厳しい状況が続きました。また新興国の成長鈍化により、三国間貿易が低調に推移しました。長繊維分野につきましては資材分野、衣料分野ともに比較的動きが堅調で、特に輸出関連商材は円安効果もあり、好調に推移しました。

このような状況の下、当社グループは、優良取引先との取り組みを深め高機能糸などの高付加価値商品の拡販に注力するとともに、生産集約化により加工効率を高め、ロスの削減に努めてまいりました。

この結果、原料部門は売上高19,585百万円（前期比4.4%増）となりました。

【テキスタイル部門】

テキスタイル部門では、円安の影響から、一部縫製拠点の日本回帰の動きがあり、定番商品の国内販売は好調に推移しました。一方で仕入れ先や運送業界からの値上げ要請など様々なコスト上昇要因が重なり、販売価格へ転嫁することができず、苦戦を強いられました。

このような状況の下、当社グループは、テキスタイル販売戦略の要である「テキスタイル・プロジェクト」において、素材企画力を活かし、生産背景の充実によって品揃えを強化いたしました。また顧客の要望にきめ細かく、迅速に対応する営業体制にて、販売力強化に努めてまいりました。

この結果、テキスタイル部門は売上高14,707百万円（前期比1.5%増）となりました。

【繊維二次製品部門】

繊維二次製品部門では、一部の高価格商品を除き、店頭における売れ筋商品を欠き、売れ行き不調で苦戦を強いられました。その一方で急激な円安による原材料の高騰、中国の件費上昇によるコストアップが進行するなか、販売価格への転嫁ができず、非常に厳しい状況で推移しました。

このような状況の下、当社グループは、ODM(企画段階から請け負い、製造、供給する)生産を推進するとともにオリジナル商材を開発するなど競争力強化に努めてまいりました。

さらに、中期経営計画に基づき、生産体制においてチャイナプラスワンの海外拠点を有効に活用し、また、生産基地を柔軟にシフトさせることで利益率を確保する仕組み作りに注力してまいりました。

この結果、繊維二次製品部門は売上高81,549百万円（前期比5.0%増）となりました。

事業区分別売上高

区	分	金額（百万円）	構成比（％）
繊維 事業	原料部門	19,585	16.3
	テキスタイル部門	14,707	12.3
	繊維二次製品部門	81,549	67.9
	その他	3,798	3.2
不動産事業		369	0.3
合	計	120,010	100.0

2. 設備投資の状況

当連結会計年度において特記すべき事項はありません。

3. 資金調達の状況

当連結会計年度において特記すべき事項はありません。

4. 対処すべき課題

今後の経済見通しにつきましては、政府主導の経済対策、金融緩和の効果により、引き続き景気は緩やかな回復基調で推移すると予測されます。一方で円安や生産国での人件費高騰による輸入コストの上昇、消費税増税による個人消費マインドの低迷など、今後も不確定要素の多い先行き不透明な状況が続くものと思われま

す。このような状況の下、当社グループは、平成29年3月期を最終年度とする3ヵ年の中期経営計画「Value Innovation 123」を策定し、「中核事業の高収益化」「海外事業の拡大・新規事業の強化」「経営管理体制の高度化」の重点施策を推し進めてまいります。重点施策の概要は次のとおりです。

(1) 中核事業の高収益化

- ①継続した事業の見直しと入れ替えによる事業ポートフォリオの最適化
(中核事業を最適化するため販路別・アイテム別の組織編成とし、営業力を高める)
- ②為替変動に耐性のある商流へのシフト
(バタゾーンへのシフト、新しい販路への切り替えを行う)
- ③差別化戦略による競争優位の確立
(素材提案力・コスト競争力・企画力と営業力を強化する)
- ④スピードとリスクを両立した取引先の新規開拓
(特に成長性のある取引先との協業を行う)
- ⑤売上高販管費率8%目標

(2) 海外事業の拡大・新規事業の強化

- ①海外事業の拡大
 - a. アセアンゲートウェイプロジェクト (AGP)、アセアンテキストスタイルコンバーティング (ATC) の確立と発展
(アセアンでのFTA (自由貿易協定) 拡大を睨み、原料と素材に独自性を持たせた二次製品までの一貫モデルを構築し、商材の差別化を図る)
 - b. 海外戦略室を中心とした海外事業の拡大 (平成26年4月設置)
(AGP、ATCおよび海外各拠点と連携し海外生産・販売の拡大を進める)

c. 物流機能の強化

(生産・物流・販売の各システムを連動させ、顧客・商流ごとの個別最適物流を構築する)

②新規事業の強化

a. 資材分野の拡大

(省エネ・環境・安全を軸とした新しい商材を開発し、商流を構築する)

(原料・素材の複合化、特殊加工技術の活用によるオリジナル製品を開発し拡販する)

b. M&A・アライアンスによる新規事業強化

(事業範囲の拡大、高収益を実現する)

(3) 経営管理体制の高度化

①人的基盤の強化と育成

a. 人材の多様性を図り組織の活性化を行う

b. 次世代リーダー育成のための個別性の高い人材教育を行う

②グループ経営基盤の強化

a. グループ会社統括室により国内外グループ会社の経営強化を図る
(平成26年4月設置)

③先進的IT活用による業務プロセスの改革

a. 業務効率化によりコスト削減を実行する

b. 社内インフラの整備によりワークスタイルの改革を行う

今後におきましても、当社が1893年の創業以来築き上げてきた、信用と実績をさらに高めていくために、経営の効率性向上を目指し、いかなる環境の下でも適正な利潤を上げられるようなビジネスモデルを構築してまいり所存であります。

株主の皆様におかれましては、なにとぞ一層のご理解、ご支援を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

5. 直前3事業年度の財産および損益の状況

(1) 企業集団の財産および損益の状況の推移

区 分	第99期 (平成23年3月期)	第100期 (平成24年3月期)	第101期 (平成25年3月期)	第102期 (当連結会計年度) (平成26年3月期)
売上高(百万円)	108,762	111,162	113,893	120,010
経常利益(百万円)	3,059	3,518	3,248	2,430
当期純利益(百万円)	1,723	1,856	1,838	1,232
1株当たり当期純利益	205円21銭	220円98銭	218円90銭	146円73銭
総資産(百万円)	50,318	51,470	53,989	54,108

(注) 1株当たり当期純利益は、期中の平均発行済株式数（自己株式数を控除した株式数）によって算出しております。

(2) 当社の財産および損益の状況の推移

区 分	第99期 (平成23年3月期)	第100期 (平成24年3月期)	第101期 (平成25年3月期)	第102期 (当事業年度) (平成26年3月期)
売上高(百万円)	104,160	106,538	109,114	114,506
経常利益(百万円)	2,600	3,088	3,012	2,297
当期純利益(百万円)	1,469	1,620	1,716	1,204
1株当たり当期純利益	174円98銭	192円93銭	204円41銭	143円40銭
総資産(百万円)	44,329	45,526	48,476	48,637

(注) 1株当たり当期純利益は、期中の平均発行済株式数（自己株式数を控除した株式数）によって算出しております。

6. 重要な親会社および子会社の状況

(1) 親会社の状況

該当事項はありません。

(2) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の 出資比率	主要な事業内容
株式会社八木ビル	100百万円	100.00%	不動産賃貸業
日本パフ株式会社	50百万円	100.00%	化粧用パフおよび外衣製造
株式会社ヴィオレッタ	95百万円	99.75%	編レース製造
YAGI & CO., (H.K.) LTD.	11百万 香港ドル	100.00%	繊維製品およびその原料の 輸出入販売
株式会社マルス	60百万円	100.00%	不動産賃貸業

7. 主要な事業内容（平成26年3月31日現在）

当社グループの主要な事業内容は以下のとおりであります。

事業	主要な内容
繊維事業	綿化繊糸、合繊糸、綿化繊織物、合繊織物、ニット生地および衣料品等の各種繊維二次製品の国内販売ならびに輸出入
不動産事業	不動産の賃貸

8. 主要な営業所（平成26年3月31日現在）

(1) 当社

国内	本店	大阪市中央区久太郎町二丁目2番8号
	支店	東京（東京都中央区）、福井（福井市）
	出張所	名古屋（名古屋市）
	営業所	和歌山（和歌山市）
海外	駐在員事務所	上海（中国）、広州（中国）、ホーチミン（ベトナム）

(2) 子会社

国	内	株式会社八木ビル (大阪市中央区)
		日本パフ株式会社 (大阪府寝屋川市)
		株式会社ヴィオレッタ (大阪市城東区)
		株式会社マルス (大阪市中央区)
海	外	YAGI&CO., (H. K.) LTD. (中国 香港)

9. 従業員の状況 (平成26年3月31日現在)

(1) 企業集団の従業員の状況

従業員数	前期末比増減数
393名 (146名)	1名増

(注)従業員数は就業人員であり、パートおよび嘱託は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減数	平均年齢	平均勤続年数
299名 (118名)	1名減	37.6歳	14.1年

(注)従業員数は就業人員であり、パートおよび嘱託は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

10. 主要な借入先の状況 (平成26年3月31日現在)

借入先	借入額
株式会社みずほ銀行	2,200百万円
株式会社三井住友銀行	2,050百万円

Ⅱ. 会社の現況に関する事項

1. 株式の状況（平成26年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 45,568,000株
- (2) 発行済株式の総数 8,398,772株（自己株式 2,169,228株を除く）
- (3) 株主数 940名
- (4) 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
ヤギ共栄会	912千株	10.86%
ゴールドマン・サックス・ インターナショナル	600	7.15
株式会社みずほ銀行	414	4.93
株式会社三井住友銀行	380	4.52
株式会社三菱東京UFJ銀行	305	3.63
ヤギ従業員持株会	277	3.31
第一生命保険株式会社	250	2.98
ビービーエイチ フィデリティ ピューリタン フィデリティ シ リーズ インタリシク オポ チュニテイズ ファンド	232	2.77
クロスプラス株式会社	219	2.61
株式会社千趣会	155	1.85

(注) 持株比率は自己株式(2,169,228株)を控除して計算しております。

2. 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等（平成26年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	八 木 秀 夫	
代表取締役専務取締役	朝 野 幸 博	管理本部長
常 務 取 締 役	中 根 巖	営業第二本部長
常 務 取 締 役	備 酒 聡	営業第一本部長兼海外事業部管掌
取 締 役	藤 邊 直	営業第一本部第二事業部長兼 営業第一本部資材営業室担当兼 営業第一本部第四事業部管掌兼 営業第二本部第二事業部管掌 保定八木化繊有限公司董事長
取 締 役	八 木 隆 夫	管理本部長代理 (経営企画部・人事部・情報システム部・法務管理部担当)
取 締 役	長 戸 隆 之	営業第二本部第四事業部長兼 営業第二本部第一事業部管掌
監 査 役 (常勤)	大 原 弘 幸	
監 査 役	奥 村 忠 司	オーミケンシ株式会社 顧問
監 査 役	池 田 佳 史	弁護士法人栄光 代表社員

(注) 1. 監査役奥村忠司氏および池田佳史氏は、社外監査役であります。また、両氏につきましては、東京証券取引所の定める独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

2. 当事業年度中の取締役および監査役の異動

(1) 退任

平成25年6月27日開催の第101期定時株主総会終結のときをもって、監査役相倉俊彦氏および扇田喜代隆氏は任期満了により、宮城守雄氏は辞任により、それぞれ退任いたしました。

(2) 就任

平成25年6月27日開催の第101期定時株主総会において、八木隆夫氏、長戸隆之氏が取締役に、大原弘幸氏、奥村忠司氏、池田佳史氏が監査役に選任され、それぞれ就任いたしました。

(3) 当事業年度中の取締役の地位・担当等の異動

氏名	新	旧	異動年月日
備酒 聡	常務取締役 営業第一本部長兼 海外事業部管掌	常務取締役 営業第一本部長	平成25年4月1日
藤邊 直	取締役 営業第一本部 第二事業部長兼 営業第一本部 資材営業室担当兼 営業第一本部 第四事業部管掌兼 営業第二本部 第二事業部管掌	取締役 営業第一本部 第二事業部長兼 営業第一本部 資材営業室担当	平成25年4月1日
長戸 隆之	取締役 営業第二本部 第四事業部長兼 営業第二本部 第一事業部管掌	取締役 営業第二本部 第四事業部長	平成25年11月1日

(2) 取締役および監査役の報酬等の額

区分	支給人員	支給額
取締役	7名	367,920千円
監査役 (うち社外監査役)	6名 (4名)	16,292千円 (7,800千円)

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、平成24年6月28日開催の第100期定時株主総会において年額6億円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成6年1月31日開催の第81期定時株主総会において月額600万円以内と決議いただいております。
4. 報酬等の額には、以下のものも含まれております。

役員賞与		
取締役	7名	75,000千円

(3) 社外役員に関する事項

- a. 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係
- (a) 監査役奥村忠司氏は、オーミケンシ株式会社顧問であります。同社は当社の仕入先であります。なお、当社との間に重要な取引関係はありません。

(b) 監査役池田佳史氏は、弁護士法人栄光代表社員であります。当社は同事務所に所属する弁護士との間で法律顧問契約を締結しております。

b. 当事業年度における主な活動状況

(a) 取締役会および監査役会への出席状況

	取締役会（10回開催）		監査役会（11回開催）	
	出席回数	出席率	出席回数	出席率
監査役 奥村 忠司	9回	90%	11回	100%
監査役 池田 佳史	10回	100%	11回	100%

(注) 平成25年6月27日就任以降に開催された出席状況を示しております。

(b) 取締役会における発言状況

- ① 監査役奥村忠司氏は、取締役会においては、社外監査役として適宜、経営者としての経験から、当社の経営上有用な指摘をするとともに意見を述べるなど、毎回、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
- ② 監査役池田佳史氏は、取締役会においては、社外監査役として必要に応じて法律的知識を基に意見を述べるなど、毎回、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

(c) 監査役会における発言状況

- ① 監査役奥村忠司氏は、監査役会においては、社外監査役として監査の報告をし、毎回他の監査役が行った監査について適宜質問をするとともに、必要に応じて経営者としての経験に基づく知見と社外の立場から意見を述べております。
- ② 監査役池田佳史氏は、監査役会においては、社外監査役として監査の報告をし、毎回他の監査役が行った監査について適宜質問をするとともに、必要に応じて法律の見地と社外の立場から意見を述べております。

c. 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外監査役とは、会社法第427条第1項および当社定款第33条の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度としております。

4. 会計監査人の状況

(1) 名称 新日本有限責任監査法人

(2) 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	28,800千円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき 金銭その他の財産上の利益の合計額	28,800千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査および四半期レビュー契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき、監査役会が会計監査人を解任いたします。

この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨および解任の理由を報告いたします。

また、会計監査人の継続監査年数等の諸事情を勘案の上、監査役会と取締役会の協議に基づき、再任もしくは不再任の決定を行います。

5. 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

- (1) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
 - a. 取締役、従業員を含めた行動指針としてコンプライアンスマニュアルを定め、企業倫理、法令遵守（コンプライアンス）の徹底を図る。
 - b. コンプライアンスの実効性を高めていくことを目的として専務取締役管理本部長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置する。同時にコンプライアンスに反する社内不正行為の未然防止や早期発見を的確に行うためにヘルプライン（社内報告・相談制度）を導入することとする。
 - c. 反社会的勢力排除に向けた基本的考え方として、「反社会的勢力には毅然とした態度で臨み、一切の関係をもってはならない。」旨をコンプライアンスの行動指針に規定している。また、反社会的勢力との関係を遮断するため、取引基本契約への「暴力団排除条項」の導入を進め、相手方が反社会的勢力であると判明した時点で、速やかに関係を解消する取り組みを行っている。
 - d. 取締役会については、取締役会規程が定められており、毎月1回これを開催することを原則とし、必要に応じて適時開催して取締役間の意思疎通を図るとともに相互に職務執行を監督する。
 - e. 取締役の職務執行については監査役会の定める監査の方針等に従い各監査役の監査対象となっている。取締役が他の取締役の法令定款違反行為を発見した場合は、直ちに監査役および取締役会に報告するなどガバナンス体制を強化する。
 - f. 財務報告の信頼性を確保するための内部統制報告体制を構築し、その有効かつ効率的な運用および評価を行う。
- (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
議事録、稟議書、各種契約書、その他業務の執行状況を示す主要な文書の取り扱いに関しては、文書取扱規程に従い保存しかつ管理することとする。
- (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - a. リスク管理体制の基礎としてリスク管理規程を定め、個々のリスクについては、それぞれに対応する組織にて各取締役が責任を持ってリスク管理体制を構築する。リスク管理の観点から重要事項については取締役会の決議により規程の制定を行うこととする。
 - b. 不測の事態の発生に備え、リスク管理規程に基づき緊急事態対策規程を策定し、有事の際に適切な情報伝達と対応行動ができるように体制を整備する。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会を定例で毎月1回、その他必要に応じて適時開催し、当社の経営方針等の重要事項に関する意思決定を行うものとする。取締役会の決定に基づく業務執行については、社内規程において、執行手続の詳細について定めることとする。

(5) 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- a. グループ会社における業務の適正を確保するため、ヤギグループ運営方針を定めており、その指針に沿って運営を行うものとする。
- b. グループ会社における財務報告の信頼性を確保するため、ヤギグループ連結会計方針を定めており、適正な会計処理を行うとともに、内部統制を整備・運用する。
- c. グループ会社に影響を及ぼす重要な事項については、関係会社管理規程に従い、関係会社会議等を開催し、多面的な検討を経て慎重に意思決定を行うものとする。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役を補助すべき使用人として、当社の使用人から1名配置する。この監査役スタッフの取締役からの独立性を確保するため、同スタッフの考課は監査役が行い、また任命や異動については事前に監査役会の同意を得ることとする。なお、同スタッフは監査役の指示により、内部統制推進グループが行う監査業務を補助することができるものとする。

(7) 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制および監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- a. 取締役および使用人が監査役に報告すべき事項については社内規程等に基づき、当社の業務または業績に影響を与える重要な事項について監査役に都度報告するものとする。監査役は、取締役会その他重要な会議に出席し取締役および使用人に対して報告を求めることができることとする。
- b. ヘルプライン（社内報告・相談制度）を適切に運用することによりコンプライアンス上の問題について監査役への報告体制を確保するものとする。

(注) 本事業報告中の記載金額および株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てております。

連結貸借対照表

(平成26年3月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
	千円		千円
(資産の部)	54,108,769	(負債の部)	26,672,666
流動資産	41,756,776	流動負債	19,308,340
現金及び預金	3,360,085	支払手形及び買掛金	11,681,518
受取手形及び売掛金	30,024,307	電子記録債務	856,584
有価証券	223,445	短期借入金	2,361,589
たな卸資産	6,632,173	未払金	3,024,259
繰延税金資産	691,084	未払法人税等	578,175
その他	947,594	賞与引当金	452,717
貸倒引当金	△121,914	役員賞与引当金	75,000
固定資産	12,351,992	返品調整引当金	101,050
有形固定資産	4,518,857	その他	177,444
建物及び構築物	3,270,298	固定負債	7,364,326
土地	992,494	長期借入金	4,200,000
その他	256,065	繰延税金負債	527,002
無形固定資産	8,474	退職給付に係る負債	1,027,925
電話加入権	1,597	役員退職慰労引当金	90,686
ソフトウェア	6,071	その他	1,518,711
その他	805	(純資産の部)	27,436,102
投資その他の資産	7,824,660	株主資本	25,863,077
投資有価証券	6,108,187	資本金	1,088,000
繰延税金資産	8,576	資本剰余金	805,188
退職給付に係る資産	513,459	利益剰余金	25,599,293
その他	1,413,890	自己株式	△1,629,404
貸倒引当金	△219,453	その他の包括利益累計額	1,568,359
資産合計	54,108,769	その他有価証券評価差額金	1,673,837
		繰延ヘッジ損益	106,249
		為替換算調整勘定	△6,770
		退職給付に係る調整累計額	△204,957
		少数株主持分	4,665
		負債・純資産合計	54,108,769

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連 結 損 益 計 算 書

（平成25年4月1日から
平成26年3月31日まで）

科 目	金 額
	千円
売 上 高	120,010,313
売 上 原 価	107,150,338
売 上 総 利 益	12,859,975
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	11,183,425
営 業 利 益	1,676,550
営 業 外 収 益	961,525
受 取 利 息 及 び 配 当 金	159,437
そ の 他	802,087
営 業 外 費 用	207,238
支 払 利 息	52,838
そ の 他	154,400
経 常 利 益	2,430,837
特 別 利 益	42,522
関 係 会 社 株 式 売 却 益	42,522
特 別 損 失	382,176
関 係 会 社 株 式 売 却 損	93,720
関 係 会 社 株 式 評 価 損	19,999
関 係 会 社 出 資 金 評 価 損	56,879
貸 倒 損 失	211,576
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益	2,091,182
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	1,170,523
法 人 税 等 調 整 額	△311,478
少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益	1,232,137
少 数 株 主 損 失	244
当 期 純 利 益	1,232,382

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(平成25年4月1日から
平成26年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本					株主資本合計
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式		
平成25年4月1日 期首残高	1,088,000	805,188	24,744,861	△1,629,205		25,008,845
連結会計年度中の変動額						
剰 余 金 の 配 当			△377,950			△377,950
当 期 純 利 益			1,232,382			1,232,382
自 己 株 式 の 取 得				△199		△199
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)						
連結会計年度中の変動額合計	-	-	854,431	△199		854,232
平成26年3月31日 期末残高	1,088,000	805,188	25,599,293	△1,629,404		25,863,077

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額					少数株主持分
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為 替 換 算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
平成25年4月1日 期首残高	1,327,127	213,337	△53,400	-	1,487,064	4,902
連結会計年度中の変動額						
剰 余 金 の 配 当						
当 期 純 利 益						
自 己 株 式 の 取 得						
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	346,710	△107,087	46,629	△204,957	81,294	△236
連結会計年度中の変動額合計	346,710	△107,087	46,629	△204,957	81,294	△236
平成26年3月31日 期末残高	1,673,837	106,249	△6,770	△204,957	1,568,359	4,665

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

I. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の状況

- a. 連結子会社の数 5社
- b. 連結子会社の名称
株式会社八木ビル
日本パフ株式会社
株式会社ヴィオレッタ
YAGI&CO., (H. K.)LTD.
株式会社マルス

(2) 非連結子会社の状況

- a. 非連結子会社の数 10社
- b. 非連結子会社の名称
株式会社ソレイユ
株式会社TILA MARCH JAPON
日帕化粧用具（嘉善）有限公司
譜洛革時（上海）貿易有限公司
八木貿易（深圳）有限公司
ピーティ サンダン マジュ レスタリ
保定八木化繊有限公司
モンド ヤギ ラオ カンパニーリミテッド
ヤギ アンド カンパニー(ミャンマー)リミテッド
ソーキヤル ガーメント エルエルシー
- c. 連結の範囲から
除いた理由
非連結子会社は、資産基準、売上高基準、利益基準および利益剰余金基準等の観点からみていずれも小規模であり、全体としても連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社または関連会社の状況

- 持分法を適用した非連結
子会社または関連会社の数 0社

(2) 持分法を適用しない非連結子会社または関連会社の状況

- a. 主要な会社等の名称
- 株式会社ソレイユ
 - 株式会社TILA MARCH JAPON
 - 日帕化粧品(嘉善)有限公司
 - 譜洛革時(上海)貿易有限公司
 - 八木貿易(深圳)有限公司
 - ピーティ サンダン マジュ レスタリ
 - 保定八木化繊有限公司
 - モンド ヤギ ラオ カンパニーリミテッド
 - ヤギ アンド カンパニー(ミャンマー)リミテッド
 - ソーキャル ガーメント エルエルシー
 - 濰坊魯發服装有限公司
 - ケービー ヤギ ラオ カンパニーリミテッド
- b. 持分法を適用しない理由
- 非連結子会社または関連会社は、いずれも連結純損益および利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないためであります。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、次のとおりであります。

連結子会社の名称	事業年度の末日
株式会社八木ビル	平成26年2月28日
日本パフ株式会社	平成26年2月28日
株式会社ヴィオレッタ	平成26年2月28日
YAGI&CO., (H. K.) LTD.	平成25年12月31日
株式会社マルス	平成26年2月28日

連結計算書類の作成にあたっては、それぞれの事業年度の末日現在の計算書類を採用しておりますが、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

a. 有価証券

(a) 満期保有目的債券 償却原価法(定額法)

(b) その他有価証券

(イ) 時価のあるもの 連結会計年度の末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法による原価法により算定)

(ロ) 時価のないもの 移動平均法による原価法

- | | |
|-----------|--|
| b. デリバティブ | 時価法 |
| c. たな卸資産 | 主として先入先出法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法） |

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

- | | |
|-------------------------|---|
| a. 有形固定資産
(リース資産を除く) | 定率法
ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
建物及び構築物 3～50年 |
| b. 無形固定資産
(リース資産を除く) | 定額法
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。 |
| c. リース資産 | リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法
なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 |

(3) 重要な引当金の計上基準

- | | |
|------------|---|
| a. 貸倒引当金 | 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 |
| b. 賞与引当金 | 従業員の賞与の支払いに備えるため、支給見込額の当連結会計年度対応額を計上しております。 |
| c. 役員賞与引当金 | 役員の賞与の支払いに備えるため、支給見込額を計上しております。 |
| d. 返品調整引当金 | 当社は、売上返品により発生する将来の損失に備えるため、特定得意先について個別に返品可能性および処分可能性を勘案し、将来損失発生見込額を計上しております。 |

- e. 役員退職慰労引当金 連結子会社の役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規による期末要支給額を計上しております。

(4) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

a. 重要なヘッジ会計の方法

(a) ヘッジ会計の方法

為替予約については振当処理の要件を満たしている場合には振当処理を採用しております。

(b) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 為替予約

ヘッジ対象 外貨建金銭債権債務

(c) ヘッジ方針

社内管理規程に基づき、外貨建金銭債権債務に係る将来の為替変動によるリスクをヘッジしております。

(d) ヘッジ有効性の評価

振当処理している為替予約については有効性の評価を省略しております。

b. 退職給付に係る負債の計上基準

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を費用処理しております。

未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の「退職給付に係る調整累計額」に計上しております。

c. 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

5. 重要な会計方針の変更

退職給付に係る会計処理の方法

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）および「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。）を当連結会計年度末より適用し（ただし、退職給付会計基準第35項本文および退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。）、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債として計上する方法に変更し、未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用を退職給付に係る負債に計上しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度末において、当該変更に伴う影響額をその他の包括利益累計額の「退職給付に係る調整累計額」に加減しております。

この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る負債が1,027,925千円、退職給付に係る資産が513,459千円計上されるとともに、その他の包括利益累計額が204,957千円減少しております。

なお、1株当たり純資産額は24円40銭減少しております。

II. 連結貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額 5,553,733千円
2. 建物及び構築物の圧縮記帳額 7,005千円
3. 保証債務 645,381千円

III. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
発行済株式 普通株式	10,568,000株	一株	一株	10,568,000株
自己株式 普通株式(注)	2,169,103株	125株	一株	2,169,228株

(注) 増加株式数は単元未満株式の買取によるものであります。

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額等

平成25年6月27日開催の第101期定時株主総会決議による配当に関する事項

- a. 株式の種類 普通株式
- b. 配当金の総額 377,950千円
- c. 1株当たり配当額 45円
- d. 基準日 平成25年3月31日
- e. 効力発生日 平成25年6月28日

- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

平成26年6月27日開催予定の第102期定時株主総会において次のとおり付議いたします。

- a. 株式の種類 普通株式
- b. 配当金の総額 377,944千円
- c. 配当の原資 利益剰余金
- d. 1株当たり配当額 45円
- e. 基準日 平成26年3月31日
- f. 効力発生日 平成26年6月30日

IV. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また資金調達については銀行借入による方針であります。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容およびそのリスクならびにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理および残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としております。投資有価証券である株式等は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価を把握しております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、先物為替予約を利用してヘッジしております。

短期借入金および長期借入金は、主に営業取引に係る資金調達であります。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引であり、輸出入取引に限定し取引の執行・管理については社内管理規程に従って行っております。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、「I. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等」の「4. 会計処理基準に関する事項」の「(4)a. 重要なヘッジ会計の方法」に記載のとおりであります。

また、営業債務や短期借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

当連結会計年度末における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額 (※)	時価 (※)	差額
(1) 現金及び預金	3,360,085	3,360,085	—
(2) 受取手形及び売掛金	30,024,307	30,024,307	—
(3) 有価証券及び投資有価証券			
① 満期保有目的の債券	20,000	20,014	14
② その他有価証券	5,948,007	5,948,007	—
(4) 固定化債権 貸倒引当金	69,337 △69,337		
	—	—	—
(5) 支払手形及び買掛金	(11,681,518)	(11,681,518)	—
(6) 電子記録債務	(856,584)	(856,584)	—
(7) 短期借入金	(2,361,589)	(2,361,589)	—
(8) 未払金	(3,024,259)	(3,024,259)	—
(9) 長期借入金	(4,200,000)	(4,084,063)	115,936
(10) デリバティブ取引	166,015	166,015	—

(※) 負債に計上されているものについては、() で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券およびデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、ならびに(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関から提示された価格によっております。

(4) 固定化債権

固定化債権については、担保および保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

- (5) 支払手形及び買掛金、(6)電子記録債務、(7)短期借入金ならびに
(8) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

なお、「(7)短期借入金」には一年内返済予定長期借入金は含めておりません。

- (9) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

- (10) デリバティブ取引

デリバティブ取引の時価は、取引先の金融機関等から提示された価格等に基づき算定しており、デリバティブ取引によって生じた正味の債権債務は純額で表示しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

これらについては、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積るには過大なコストを要すると見込まれるため、「(3)②その他有価証券」には含めておりません。(連結貸借対照表計上額 363,626千円)

V. 賃貸等不動産に関する事項

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社および一部の連結子会社では、賃貸オフィスビルや賃貸住宅等を所有しております。

2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：千円)

用途	期首残高	期中増減額	期末残高	期末時価
オフィスビル	566,148	△22,940	543,207	1,728,837
駐車場	5,287	△27	5,260	854,507
貸地	1,098	—	1,098	393,574
工場	299,808	△10,527	289,280	168,044
住宅	1,375,297	79,894	1,455,192	1,018,535
その他	95,308	△160	95,148	211,212
合計	2,342,948	46,238	2,389,187	4,374,711

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額および減損損失累計額を控除した金額であります。

2. 当連結会計年度末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額、その他の物件については適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づく価額等によっております。

VI. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 3,266円12銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 146円73銭 |

VII. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

貸借対照表

(平成26年3月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
	千円		千円
(資産の部)	48,637,335	(負債の部)	26,037,669
流動資産	37,864,314	流動負債	19,143,248
現金及び預金	1,678,892	支払手形	1,927,298
受取手形	8,963,526	電子記録債務	856,584
売掛金	20,043,674	買掛金	9,864,803
商品	5,931,821	短期借入金	2,270,000
前払費用	5,547	未払金	2,935,024
繰延税金資産	665,812	未払費用	69,637
未収入金	334,314	未払法人税等	547,000
その他	363,914	預り金	58,297
貸倒引当金	△123,190	賞与引当金	415,000
固定資産	10,773,020	役員賞与引当金	75,000
有形固定資産	2,843,333	返品調整引当金	101,050
建物及び構築物	2,167,146	その他	23,554
車両運搬具	4,312	固定負債	6,894,420
器具及び備品	83,209	長期借入金	4,200,000
土地	588,665	繰延税金負債	523,064
無形固定資産	5,815	退職給付引当金	782,874
電話加入権	355	その他	1,388,481
ソフトウェア	4,832	(純資産の部)	22,599,665
商標権	626	株主資本	20,959,872
投資その他の資産	7,923,871	資本金	1,088,000
投資有価証券	5,384,032	資本剰余金	805,188
関係会社株式	933,865	資本準備金	805,188
関係会社出資金	441,116	利益剰余金	20,696,087
長期貸付金	440,963	利益準備金	272,000
前払年金費用	616,044	その他利益剰余金	20,424,087
その他	326,306	配当準備積立金	520,000
貸倒引当金	△218,456	土地圧縮積立金	14,813
資産合計	48,637,335	建物圧縮積立金	82,970
		別途積立金	14,850,000
		繰越利益剰余金	4,956,303
		自己株式	△1,629,404
		評価・換算差額等	1,639,793
		その他有価証券評価差額金	1,533,543
		繰延ヘッジ損益	106,249
		負債・純資産合計	48,637,335

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

（平成25年4月1日から
平成26年3月31日まで）

科 目	金 額
	千円
売 上 高	114,506,444
売 上 原 価	102,351,327
売 上 総 利 益	12,155,117
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	10,586,331
営 業 利 益	1,568,785
営 業 外 収 益	932,296
受 取 利 息 及 び 配 当 金	156,751
そ の 他	775,545
営 業 外 費 用	203,823
支 払 利 息	49,577
そ の 他	154,246
経 常 利 益	2,297,258
特 別 利 益	42,522
関 係 会 社 株 式 売 却 益	42,522
特 別 損 失	382,176
関 係 会 社 株 式 売 却 損	93,720
関 係 会 社 株 式 評 価 損	19,999
関 係 会 社 出 資 金 評 価 損	56,879
貸 倒 損 失	211,576
税 引 前 当 期 純 利 益	1,957,603
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	1,077,909
法 人 税 等 調 整 額	△324,734
当 期 純 利 益	1,204,427

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成25年4月1日から
平成26年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本								自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
	資 本 金	資本剰余金	利 益		剰 余 金			繰越利益剰余金		
		資本準備金	利益準備金	そ の 他 利 益 剰 余 金						
				配当準備積立金	土地圧縮積立金	建物圧縮積立金	別途積立金			
平成25年4月1日 期 首 残 高	1,088,000	805,188	272,000	520,000	14,813	87,113	14,200,000	4,775,683	△1,629,205	20,133,594
当 期 の 変 動 額										
剰 余 金 の 配 当								△377,950		△377,950
建 物 圧 縮 積 立 金 の 取 崩 し						△4,142		4,142		
別 途 積 立 金 の 積 立 て							650,000	△650,000		
当 期 純 利 益								1,204,427		1,204,427
自 己 株 式 の 取 得									△199	△199
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純 額)										
当 期 の 変 動 額 合 計	—	—	—	—	—	△4,142	650,000	180,619	△199	826,277
平成26年3月31日 期 末 残 高	1,088,000	805,188	272,000	520,000	14,813	82,970	14,850,000	4,956,303	△1,629,404	20,959,872

	評 価 ・ 換 算 差 額 等	
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益
平成25年4月1日 期 首 残 高	1,224,251	213,337
当 期 の 変 動 額		
剰 余 金 の 配 当		
建 物 圧 縮 積 立 金 の 取 崩 し		
別 途 積 立 金 の 積 立 て		
当 期 純 利 益		
自 己 株 式 の 取 得		
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純 額)	309,292	△107,087
当 期 の 変 動 額 合 計	309,292	△107,087
平成26年3月31日 期 末 残 高	1,533,543	106,249

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準および評価方法

(1) 有価証券

a. 満期保有目的債券

償却原価法（定額法）

b. 子会社株式および関連会社株式

移動平均法による原価法

c. その他有価証券

(a) 時価のあるもの

事業年度の末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法による原価法により算定）

(b) 時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) デリバティブ

時価法

(3) たな卸資産

先入先出法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法

(リース資産を除く)

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（付属設備を除く）については定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

(2) 無形固定資産

定額法

(リース資産を除く)

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支払いに備えるため、支給見込額の当事業年度対応額を計上しております。

- | | |
|-------------|--|
| (3) 役員賞与引当金 | 役員の賞与の支払いに備えるため、支給見込額を計上しております。 |
| (4) 返品調整引当金 | 売上返品により発生する将来の損失に備えるため、特定得意先について個別に返品可能性および処分可能性を勘案し、将来損失発生見込額を計上しております。 |
| (5) 退職給付引当金 | 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。
数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。
過去勤務債務は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を費用処理しております。
なお、未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用の会計処理方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。 |

4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

- | | |
|----------------|---|
| (1) ヘッジ会計の方法 | |
| a. ヘッジ会計の方法 | 為替予約については振当処理の要件を満たしている場合には振当処理を採用しております。 |
| b. ヘッジ手段とヘッジ対象 | ヘッジ手段 為替予約
ヘッジ対象 外貨建金銭債権債務 |
| c. ヘッジ方針 | 社内管理規程に基づき、外貨建金銭債権債務に係る将来の為替変動によるリスクをヘッジしております。 |
| d. ヘッジ有効性の評価 | 振当処理している為替予約については有効性の評価を省略しております。 |
| (2) 消費税等の会計処理 | |
| 消費税等の会計処理 | 税抜方式によっております。 |

II. 貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額	2, 273, 298千円
2. 建物及び構築物の圧縮記帳額	2, 000千円
3. 保証債務	472, 519千円
4. 関係会社に対する金銭債権および金銭債務	
(1) 短期金銭債権	1, 161, 578千円
(2) 長期金銭債権	307, 623千円
(3) 短期金銭債務	2, 134, 346千円

III. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

1. 営業取引による取引高	
(1) 売上高	2, 468, 421千円
(2) 仕入高	4, 694, 503千円
2. 営業取引以外の取引による取引高	92, 205千円

IV. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類および株式数

普通株式	2, 169, 228 株
------	---------------

V. 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

商品評価損	428, 482千円
退職給付引当金	281, 834千円
減損損失	191, 654千円
賞与引当金	149, 400千円
その他	556, 595千円

繰延税金資産小計 1, 607, 967千円

評価性引当額 △266, 055千円

繰延税金資産合計 1, 341, 911千円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	862, 618千円
前払年金費用	221, 775千円
繰延ヘッジ利益	59, 765千円
建物圧縮積立金	46, 671千円
その他	8, 332千円

繰延税金負債合計 1, 199, 163千円

繰延税金資産の純額 142, 748千円

2. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産および繰延税金負債の金額の修正
「所得税法等の一部を改正する法律」（平成26年法律第10号）が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来38.0%から36.0%になります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は36,989千円減少し、法人税等調整額は40,309千円増加しております。

VI. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 2,690円83銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 143円40銭 |

VII. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成26年5月10日

株式会社ヤギ
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 坂井俊介 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西野尚弥 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ヤギの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ヤギ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成26年5月10日

株式会社ヤギ
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 坂井俊介 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 西野尚弥 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ヤギの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第102期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監査役会の監査報告書

当監査役会は、平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第102期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

I. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、当期の監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部統制推進グループその他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び支店・営業所等における業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

II. 監査の結果

1. 事業報告等の監査結果

- (1) 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - (2) 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - (3) 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- なお、財務報告に係る内部統制については、本監査報告書の作成時点において識別された開示すべき重要な不備はない旨の報告を取締役会等及び会計監査人新日本有限責任監査法人から受けております。

2. 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

3. 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成26年5月12日

株式会社 ヤギ 監査役会

監査役（常勤）大原 弘 幸 ㊟

監査役 奥村 忠 司 ㊟

監査役 池田 佳 史 ㊟

- (注) 1. 監査役奥村忠司及び池田佳史は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。
2. 常勤監査役大原弘幸、監査役（社外監査役）奥村忠司及び池田佳史は平成25年6月27日に就任いたしましたので、第102期事業年度の平成25年4月1日より就任までの取締役の職務の執行の監査につきましては、前任の監査役から詳細な説明を受け取締役会議事録その他重要な書類を閲覧して調査を行いました。

以上

議決権の代理行使の勧誘に関する参考書類

I. 議決権の代理行使の勧誘者

株式会社 ヤギ
代表取締役社長 八木秀夫

II. 議案および参考事項

第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項

期末配当につきましては、安定した配当の継続と、経営基盤の強化に必要な内部留保をバランスよく実施していくことを基本的な考えとしております。

第102期の期末配当につきましては、基本方針と当期の業績ならびに今後の事業展開等を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金45円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は377,944,740円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成26年6月30日といたしたいと存じます。

2. その他の剰余金の処分に関する事項

内部留保につきましては、企業価値向上に向けた投資等に活用し、将来の積極的な事業展開に備えた経営基盤の強化を図るため、以下のとおりといたしたいと存じます。

(1) 減少する剰余金の項目とその額

繰越利益剰余金 650,000,000円

(2) 増加する剰余金の項目とその額

別途積立金 650,000,000円

第2号議案 取締役8名選任の件

取締役八木秀夫、朝野幸博、中根 巖、備酒 聡、藤邊 直、八木隆夫、および長戸隆之の7氏は、本総会終結のときをもって任期満了となります。

つきましては、経営体制の充実強化を図るため1名増員し、取締役8名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

氏 名 (生年月日)	略歴、地位および担当ならびに 重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
やぎ ひで お 八 木 秀 夫 (昭和17年6月26日生)	昭和62年9月 株式会社八木商店（現株式会社ヤギ）入社 平成2年1月 当社取締役社長室長 平成6年1月 当社常務取締役 管理本部長補佐兼社長室担当 平成9年1月 当社常務取締役管理本部長 平成15年6月 当社代表取締役社長 現在に至る	131,000株
あさ の ゆき ひろ 朝 野 幸 博 (昭和25年9月18日生)	昭和49年4月 株式会社八木商店（現株式会社ヤギ）入社 平成7年5月 当社ユニット部長 平成8年11月 当社テキスタイル第1部長 平成9年1月 当社取締役 テキスタイル第1部長 平成10年11月 当社取締役 営業第2本部長兼 テキスタイル第2部長 平成12年1月 当社常務取締役 営業第2本部長兼 営業第3本部長 平成14年1月 当社常務取締役 営業第2本部長兼 営業第3本部長 テキスタイル第2部長 平成14年4月 当社常務取締役 営業第2本部長兼 営業第3本部長 平成16年4月 当社常務取締役 営業第二本部長 平成17年6月 当社代表取締役専務取締役 管理本部長兼 営業第二本部長 平成17年7月 当社代表取締役専務取締役 管理本部長兼 中国室長兼物流部管掌 平成18年8月 当社代表取締役専務取締役 管理本部長兼物流部管掌 平成19年7月 当社代表取締役専務取締役 管理本部長 現在に至る	43,500株

氏名 (生年月日)	略歴、地位および担当ならびに 重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
なか ね いわお 中 根 巖 (昭和33年1月5日生)	昭和56年4月 株式会社八木商店(現株式会社ヤギ)入社 平成11年5月 当社テクスタイル第1部長 平成14年4月 当社衣料素材部長 平成14年6月 当社取締役衣料素材部長 平成16年4月 当社取締役 営業第二本部第一事業部長 平成19年4月 当社取締役 営業第二本部第一事業部長兼 営業第二本部第五事業部長 平成20年4月 当社取締役 営業第三本部長代理兼 営業第三本部第二事業部長 平成20年4月 当社取締役 営業第三本部長代理 平成20年4月 当社取締役 営業第三本部長 平成23年4月 当社常務取締役営業第二本部長 平成26年4月 当社常務取締役営業第二本部長兼 営業第二本部第一部門長 現在に至る	12,000株
びん しゅ さとし 備 酒 聡 (昭和32年3月11日生)	昭和55年4月 株式会社八木商店(現株式会社ヤギ)入社 平成14年4月 当社合織部長兼奈良出張所担当 平成16年4月 当社営業第一本部第一事業部長 平成16年6月 当社取締役 営業第一本部第一事業部長 平成21年1月 当社取締役 営業第一本部長代理兼 営業第一本部第一事業部長 平成21年7月 当社取締役 営業第一本部長 平成23年4月 当社常務取締役営業第一本部長 平成25年4月 当社常務取締役営業第一本部長兼 海外事業部管掌 平成26年4月 当社常務取締役営業第一本部長兼 営業第一本部第一部門長兼海外事業部長 現在に至る	7,000株

氏名 (生年月日)	略歴、地位および担当ならびに 重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
ふじ べ すなお 藤 邊 直 (昭和35年8月21日生)	昭和59年4月 株式会社八木商店（現株式会社ヤギ）入社 平成19年10月 当社営業第一本部第二事業部長 平成21年4月 当社営業第一本部第二事業部長兼 営業第一本部第三事業部長兼福井支店長 平成22年4月 当社営業第一本部第二事業部長兼 営業第一本部第三事業部長兼 営業第一本部資材営業室長 平成23年4月 当社営業第一本部第二事業部長兼 営業第一本部資材営業室担当 平成23年6月 当社取締役営業第一本部第二事業部長兼 営業第一本部資材営業室担当 平成25年4月 当社取締役営業第一本部第二事業部長兼 営業第一本部資材営業室担当兼 営業第一本部第四事業部管掌兼 営業第二本部第二事業部管掌 平成26年4月 当社取締役営業第一本部第二部門長 現在に至る （重要な兼職の状況） 保定八木化繊有限公司董事長	5,900株
や き たか お 八 木 隆 夫 (昭和48年4月9日生)	平成11年4月 インドネシア石油株式会社（現国際石油開 発帝石株式会社）入社 平成23年10月 同社退社 平成23年11月 株式会社ヤギ入社 当社経営企画室長代理 平成24年7月 当社経営企画部長代理 平成25年4月 当社管理本部長代理（経営企画部・人事 部・情報システム部・法務管理部担当） 平成25年6月 当社取締役管理本部長代理（経営企画部・ 人事部・情報システム部・法務管理部担 当） 平成26年4月 当社取締役管理本部長代理（経営企画部・ 人事部・情報システム部・法務管理部・グ ループ会社統括室・物流部担当） 現在に至る	20,600株
な が と たか ゆき 長 戸 隆 之 (昭和40年5月17日生)	昭和63年4月 株式会社八木商店（現株式会社ヤギ）入社 平成21年4月 当社営業第二本部第四事業部長代理兼 営業二課課長 平成22年4月 当社営業第二本部第四事業部長兼 営業二課課長 平成22年10月 当社営業第二本部第四事業部長 平成25年6月 当社取締役営業第二本部第四事業部長 平成25年11月 当社取締役営業第二本部第四事業部長兼 営業第二本部第一事業部管掌 平成26年4月 当社取締役営業第二本部第二部門長兼 営業第二本部第二部門第二事業部長 現在に至る	3,500株

氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、 地 位 お よ び 担 当 な ら び に 重 要 な 兼 職 の 状 況	所 有 す る 当 社 株 式 の 数
※ <small>やま おか いち ろう</small> 山岡 一朗 (昭和41年11月10日生)	平成3年4月 株式会社ヤギ入社 平成24年4月 当社営業第二本部第三事業部長代理兼 営業五課課長 平成25年6月 当社営業第二本部第三事業部長兼 営業五課課長 平成25年10月 当社営業第二本部第三事業部長兼 営業四課課長 平成26年4月 当社営業第二本部第一部門第一事業部長 兼営業二課課長 平成26年6月 当社営業第二本部第一部門第一事業部長 現在に至る (重要な兼職の状況) 株式会社TILA MARCH JAPON代表取締役	—

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
 2. ※は新任候補者であります。

第3号議案 補欠監査役2名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役2名の選任をお願いするものであります。

補欠監査役候補者は次のとおりであり、池上弘美氏は社外監査役2名の補欠、大嶋平氏は大原弘幸氏の補欠であります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。また、候補者からは、監査役が任期中に退任し、法令に定める監査役の員数を欠く場合に、監査役に就任する旨の承諾を得ております。

氏名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
池上弘美 (昭和26年9月21日生)	昭和49年4月 松下電器産業株式会社入社 昭和54年5月 同社退社 昭和55年10月 久米会計事務所入所 昭和60年12月 池上会計事務所開業 平成元年11月 株式会社ケイエイ研究所設立 (中小企業診断士事務所) 現在に至る	—
大嶋平 (昭和21年11月11日生)	昭和44年4月 株式会社八木商店(現株式会社ヤギ)入社 平成5年11月 当社貿易部長 平成13年1月 当社取締役衣料第2部長 平成17年6月 当社常務取締役営業第二本部長代行兼営業第二本部第三事業部長兼営業第二本部第五事業部長兼中国室長 平成20年4月 当社常務取締役営業第二本部長兼営業第三本部長 平成23年4月 当社常務取締役社長付 平成24年6月 当社顧問 平成25年3月 当社退社 現在に至る	44,889株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
2. 池上弘美氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
3. 池上弘美氏につきましては、財務等に関する豊富な知見を有しており、専門的見地から監査役としての役割を果たしていただけるものと判断し、補欠の社外監査役として選任をお願いするものであります。
4. 池上弘美氏とは、法令に定める監査役の員数を欠くことにより社外監査役に就任された場合には、当社との間で、会社法第427条第1項および当社定款第33条の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度としております。

以上

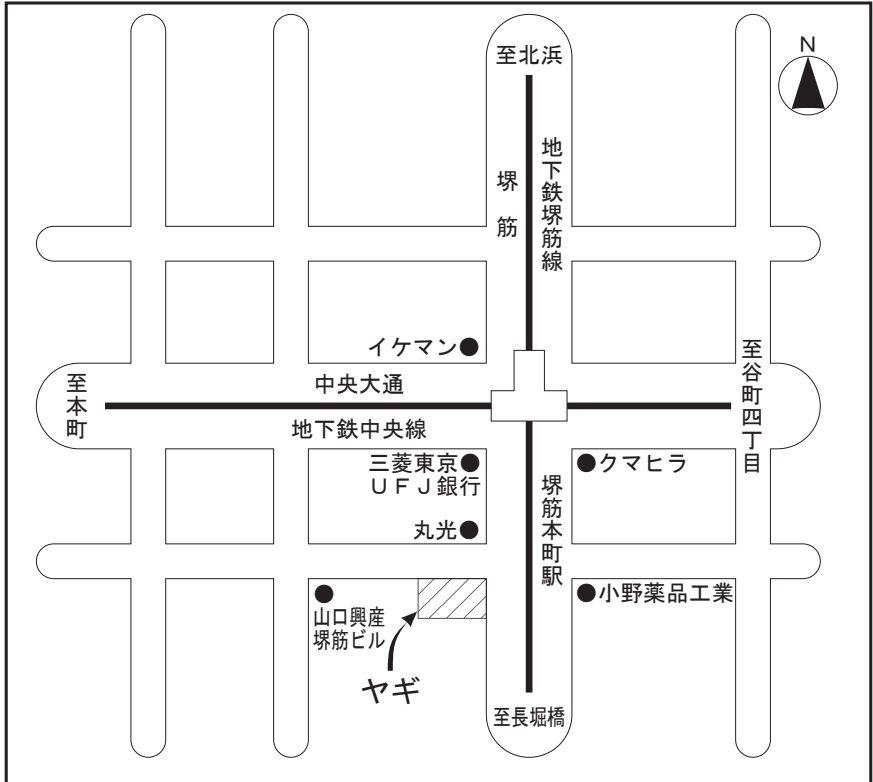
株主総会会場ご案内略図

会 場 大阪市中央区久太郎町二丁目 2 番 8 号

当 社 本店 3 階会議室

交 通 地下鉄（堺筋線・中央線）堺筋本町駅下車

⑩番出口 南へ徒歩約 2 分



（なお、駐車場、駐輪場の準備はいたしておりませんので、あしからずご了承くださいますようお願い申し上げます。）